

## 第3章 計画の基本方針

### 1 基本理念

本市では、令和5（2023）年9月末現在で高齢化率が37%を超え、要介護認定者数は減少に転じているものの、要支援1・2の軽度の認定者は増加しています。

一方、本市は、総人口に占める百歳以上の長寿者の割合が高い「長寿のまち」として、全国から注目を集めており、百歳以上の長寿者は、令和5（2023）年8月末現在で116人で、人口10万人あたりに占める割合「百寿率」が全国平均の約3倍という特徴もあります。

第9期計画における国の基本方針では、地域共生社会の実現に向け、その中核的な基盤となる地域包括ケアシステムの深化・推進と介護人材の確保等に取り組んでいくことに加え、現役世代（担い手人口）の減少が顕著となる令和22（2040）年を見据えて、介護サービス基盤を計画的に整備していくことが求められています。

また、本計画では、本市の課題や特徴、国の方針を踏まえながら、基本理念を次のとおり掲げ、高齢者が百歳になっても様々な分野で才能を発揮し、生涯現役で元気に活躍できる「百才活力社会」の実現を目指します。

#### 【基本理念】

高齢者がいくつになっても  
元気に活躍できる  
「百才活力社会」の実現

## 2 計画の基本目標

基本理念の実現に向け、次の4つの事項を基本目標に掲げ、目標の達成に向けた施策を展開します。

### 目標1 人生100年時代を生涯現役で支える健康づくりと生きがいづくりの推進

市民一人ひとりが生涯にわたって健やかに暮らし続けることができるよう、地区での介護予防体操教室のサポートなど市民の主体的な健康づくりを支援するとともに、健康づくりと介護予防に関する一体的な取組を展開します。

また、元気で意欲あふれる高齢者が生きがいを実感し、充実した生活を送ることができるよう、さらには地域社会を支える新たな担い手として活躍できるよう、高齢者が培ってきた経験や知識を活かした社会参加の促進を図り、高齢者が元気で活躍できる社会を実現します。

#### めざす目標値

指標名	第8期計画策定時 (2020年度)	現状値 (2022年度)	目標値 (2026年度)
75歳以上人口に占める要介護認定者の割合	24.7%	23.1%	23.6%以下
健康状態が良い人の割合※ <sup>1</sup>	70.2% (2019年)	75.7%	現状値以上
訪問リハビリテーション利用率	0.37%	0.64%	現状値以上
通所リハビリテーション利用率	5.50%	4.98%	現状値以上
いきがいがある人の割合※ <sup>2</sup>	—	56.8%	現状値以上
週1回以上収入のある仕事をしている人の割合※ <sup>3</sup>	22.7% (2019年)	22.4%	現状値以上

(出典) 京丹後市高齢者福祉実態調査結果報告書

※1 「現在のあなたの健康状態はいかがですか」という質問に対し、「とてもよい」又は「まあよい」と回答した人の割合

※2 「生きがいはありますか」という質問に対し、「生きがいあり」と回答した人の割合

※3 「収入のある仕事にどのくらいの頻度で参加していますか」という質問に対し、「週1回」、「週2~3回」又は「週4回以上」と回答した人の割合

## 目標2 住み慣れた地域で安心して暮らせる包括的支援体制の構築

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括支援センター<sup>3</sup>を地域支援のための体制の中核に据え、関係機関と連携を図りながら、施策を推進します。

また、一人暮らし高齢者や認知症の人、その家族・介護者を地域全体で見守り支えるための支援体制の強化を図るとともに、医療と介護の連携の強化や看取りの支援等の取組など、高齢者が地域で安心して暮らせる包括的な支援体制が整った社会の実現を目指します。

### めざす目標値

指標名	第8期計画策定時 (2020年度)	現状値 (2022年度)	目標値 (2026年度)
地域包括支援センターを知っている人の割合 <sup>※1</sup>	29.6% (2019年)	45.5%	現状値以上
家族や友人以外で相談相手がいる人の割合 <sup>※2</sup>	—	49.2%	現状値以上
介護離職しなかった人の割合 <sup>※3</sup>	60.7%	62.3%	現状値以上
もしものときに受けたい医療や介護について話し合ったことがある人の割合 <sup>※4</sup>	—	27.2%	現状値以上
高齢者等見守りネットワーク参加団体数	219 団体	231 団体	240 団体

(出典) 京丹後市高齢者福祉実態調査結果報告書

- ※1 「京丹後市地域包括支援センターを知っていますか」という質問に対し、「知っておりすでに相談したことがある」又は「知ってはいるが相談したことはない」と回答した人の割合
- ※2 「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください」という質問に対し、「そのような人はいない」と回答した人と無回答の人を除いた割合
- ※3 「ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか」という質問に対し、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」と回答した人の割合
- ※4 「もしものときに受けたい医療や介護について、家族や大切な方と話し合ったことがありますか」という質問に対し、「話したことがある」と回答した人の割合

<sup>3</sup> 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者とその家族を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援する相談の窓口

### 目標3 高齢者の安心安全を支える仕組みと支援の充実

令和6（2024）年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえ、認知症の早期発見・早期対応のための市民の理解など、「認知症バリアフリー<sup>4</sup>」に取り組み、認知症の人とその家族を地域全体で見守り、共生する地域づくりを推進します。

また、認知症や精神障害などにより判断能力の低下があっても尊厳のある生活が送れるよう、成年後見制度<sup>5</sup>等の権利擁護支援事業を推進するとともに、虐待の防止と早期発見・早期解決のための虐待防止ネットワークを強化し、高齢者の権利や尊厳を守り、住み慣れた地域で継続して暮らすことができる支援体制を推進します。

#### めざす目標値

指標名	第8期計画策定時 (2020年度)	現状値 (2022年度)	目標値 (2026年度)
認知症相談窓口を知っている人の割合 <sup>※1</sup>	28.3% (2019年)	27.1%	現状値以上
認知症カフェ参加者数	513人	493人	1,000人
認知症高齢者等事前登録者数	75人	105人	110人
認知症サポーター <sup>6</sup> 数(養成講座受講者累計)	13,534人	14,775人	17,000人
成年後見制度を知っている人の割合 <sup>※2</sup>	23.7% (2019年)	27.1%	現状値以上
成年後見サポートセンターを知っている人の割合 <sup>※3</sup>	—	32.0%	現状値以上
災害時に避難できる人の割合 <sup>※4</sup>	92.9%	96.2%	現状値以上

(出典) 京丹後市高齢者福祉実態調査結果報告書

※1 「認知症に関する相談窓口を知っていますか」という質問に対し、「はい」と回答した人の割合

※2 「成年後見制度を知っていますか」という質問に対し、「知っている」と回答した人の割合

※3 「京丹後市成年後見サポートセンターを知っていますか」という質問に対し、「知っているすでに相談したことがある」又は「知ってはいるが相談したことはない」と回答した人の割合

※4 「避難指示や災害が発生した時、あなたは避難できますか」という質問に対し、「自分一人で避難できる」又は「同居家族や近所の人など(施設職員も含む)の介助があれば避難できる」と回答した人の割合

<sup>4</sup> 認知症バリアフリー：移動、買い物、金融手続き、公共施設など、生活のあらゆる場面で、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくための障壁を減らす取組

<sup>5</sup> 成年後見制度：認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない人の財産や生活を保護するため、法的な契約手続きなどを支援する制度

<sup>6</sup> 認知症サポーター：認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者

## 目標4 持続可能な介護保険事業の運営

介護を社会全体で支える制度として定着している介護保険制度を今後も持続可能な制度としていくため、市民の理解と協力が得られるよう普及啓発・情報提供に努めるとともに、低所得者に対する費用負担軽減の配慮など、市民が安心してサービスを利用できる制度の運営に努めます。

また、適正な要介護・要支援認定や介護給付適正化事業に積極的に取り組み、介護保険財政の一層の健全性の確保と制度の安定運営を図ります。

### めざす目標値

指標名		第8期計画策定時 (2020年度)	現状値 (2022年度)	目標値 (2026年度)
計画との比較値	総給付費	100.1%	96.5%	100.0%
	施設サービス給付費	101.7%	94.7%	100.0%
	居住系サービス給付費	104.0%	92.1%	100.0%
	在宅サービス給付費	98.6%	94.0%	100.0%
ケアプランの点検件数		18件	12件	25件
運営指導実施率（実施数／事業所数）		0.0%	0.0%	16.6% <sup>※1</sup>
介護支援専門員の対応に不満がある人の割合 <sup>※2</sup>		3.0%	2.2%	現状値以下

※1 介護保険施設等の指導監督（令和4年3月31日付け老発0331第6号厚生労働省老健局長通知）において、介護サービス事業所の指定有効期間（6年）内に少なくとも1回以上運営指導を行うこととされているため、全事業所について6年に1回実施した場合の実施率（16.6%）を目標値に設定

（出典）京丹後市高齢者福祉実態調査結果報告書

※2 「介護支援専門員（ケアマネジャー）の対応に満足していますか」という質問に対し、「やや不満である」又は「不満である」と回答した人の割合

### 3 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、地理的条件や住民の生活形態、また、地域づくり活動の単位等の地域特性を踏まえて設定しています。

本市では、市全体で1つの日常生活圏域を設定していますが、旧町ごとに生活基盤と福祉サービスを提供する体制が整っています。



○人口、高齢化率等

	峰山地域	大宮地域	網野地域	丹後地域	弥栄地域	久美浜地域	京丹後市
人口	11,571人 (△515)	9,888人 (△214)	11,847人 (△710)	4,529人 (△448)	4,534人 (△232)	8,818人 (△478)	51,187人 (△2,597)
65歳以上人口	3,824人 (△91)	3,029人 (△19)	4,718人 (△123)	2,056人 (△110)	1,846人 (△36)	3,663人 (△42)	19,136人 (△421)
75歳以上人口	2,249人 (+47)	1,738人 (+99)	2,820人 (+99)	1,221人 (△58)	1,102人 (△1)	2,096人 (+35)	11,226人 (+221)
高齢化率	33.05% (+0.66)	30.63% (+0.46)	39.82% (+1.27)	45.40% (+1.88)	40.71% (+1.22)	41.54% (+1.68)	37.38% (+1.02)
面積	67.40km <sup>2</sup>	68.87km <sup>2</sup>	75.01km <sup>2</sup>	64.89km <sup>2</sup>	80.32km <sup>2</sup>	144.95km <sup>2</sup>	501.44km <sup>2</sup>
地域包括支援センター	1か所						1か所
居宅介護支援事業所	1か所	5か所 (+1)	3か所 (△1)	2か所	5か所 (△1)	3か所	19か所 (△1)
小規模多機能型居宅介護	3か所	2か所	3か所	1か所	1か所	2か所	12か所
特別養護老人ホーム	1か所	1か所	3か所	2か所	2か所	3か所	12か所
グループホーム	2か所	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所	8か所
デイサービス(認知症対応型含む)	5か所	5か所 (+1)	5か所	1か所	3か所	4か所 (+1)	23か所 (+2)
老人保健施設	—	—	—	—	1か所	—	1か所
ケアハウス	—	1か所	1か所	—	—	1か所	3か所

令和5(2023)年9月30日現在

※かっこ書き数値は、令和2(2020)年9月30日時点からの増減



## 4 施策の体系

### 基本理念

高齢者がいくつになっても元気に活躍できる  
「百才活力社会」の実現

### 基本目標

#### 【目標1】

人生100年時代を生涯現役で支える  
健康づくりと生きがいづくりの推進

### 展開する施策

- (1) 健康寿命のための疾病予防・体力向上の推進
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- (3) シニアが元気に活躍できるまちづくりの推進

#### 【目標2】

住み慣れた地域で安心して暮らせる  
包括的支援体制の構築

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 地域ケア会議の推進
- (3) 在宅医療・介護連携の推進
- (4) 地域での支え合い体制の強化

#### 【目標3】

高齢者の安心安全を支える仕組みと  
支援の充実

- (1) 認知症施策の推進
- (2) 高齢者虐待防止対策と権利擁護支援の推進
- (3) 安心安全な暮らしの環境づくり

#### 【目標4】

持続可能な介護保険事業の運営

- (1) 介護保険制度の適正・円滑な運営
- (2) 介護人材の確保と定着に向けた取組
- (3) 介護サービス事業者等への指導・支援
- (4) 業務継続に向けた取組の強化